

## 「みどりの食料システム戦略」について

令和2年、農林水産省は炭素化に対応するために、「みどりの食料システム戦略」を打ち出した。これは2050年までに農林水産業のゼロエミッション化の実現に向けての取り組みであり、全農地の25%を有機農業面積にするなどの方針や林業では、エリートツリーの割合を9割以上に拡大する、あるいは水産業ではニホンウナギ、クロマグロの養殖の人工種苗比率を100%にすることなどを打ち出したものであります。

農水省から示されたばかりですが、「緑の食料システム」とはどのようなものなのか委員会で取り上げましたので、以下に掲載します。

### 令和3年12月定例会産業委員会 質疑・質問

質疑・質問者： 小長井 由雄 議員

質疑・質問日： 2021/12/15

会派名： ふじのくに県民クラブ

次に、みどりの食料システム戦略についてお伺いいたします。

温暖化対策として脱炭素——カーボンニュートラルへの取組の推進が非常に重要になっており、農水省がみどりの食料システムとして非常に大胆な方針を打ち出しました。

農林業やその他の土地利用で発生する温室効果ガスは、温室効果ガス発生の24%を占めると言われております。また農林業により発生させるメタンガスの30%は牛のげっぷだとも言われており、温室効果ガスの発生削減が求められる時代の中で、農林水産業の脱炭素化に対する取組が非常に重要になっています。今回農水省が公表したみどりの食料システムは2050年までに農林水産業のゼロエミッション化の実現、化学農薬の50%削減、化学肥料の30%削減、有機農業の面積を100万ヘクタールにする、全体の農地の25%を有機農業面積にするといった方針です。そのほかに林業についてはエリートツリーの割合を9割以上に拡大する、あるいは水産業ではニホンウナギ、クロマグロの養殖の人工種苗比率を100%にすることなども打ち出されておりますし、食品製造業では労働生産性の3割向上、輸入原材料も持続可能性に配慮したものの輸入の実現など14項目が打ち出されております。この中から有機農業について若干お伺いします。

まず、有機農業の定義についてどのように定義されているのかお伺いします。

また、県内では158戸が有機農業に携わっているとのことですが、それは、どのくらい

の面積で農地のどれくらいを占めているのか。さらにこのみどりの食料システムは最終的に 2050 年を目標にしていますが、それまでに県内の有機農業を実施する目標面積をどのくらいに設定しているのかお伺います。

○吉住地域農業課長

定義については、我が国では有機農業推進法において化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とし農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義されております。

本県の面積割合については、県が毎年実施する調査では令和 2 年度末で 158 戸、410 ヘクタールとなっており県の耕地面積 6 万 2800 ヘクタールに占める割合の 0.7%となっております。

2050 年度の目標面積の考え方についてですが、今年 5 月のみどりの食料システム戦略に先立ち、2020 年 4 月に示した有機農業の推進に関する基本的な方針において、国は 2030 年に有機農業の面積を 6 万 3000 ヘクタールにするとしております。これは基準年である 2017 年の 2 万 4000 ヘクタールの 2.6 倍となります。みどりの食料システム戦略の 2030 年までの目標もこれと整合を取っており、2030 年以降にその後乗数的に伸ばして、2050 年の 100 万ヘクタールを達成することを目標としております。

2050 年の目標は、県によって有機農業の現状が異なっておりますし生産物の違いもございますので、今後期待される有機農業の伸びも違ってくると考えておりますが、県としましては国が目標とする 2050 年 25%の耕地面積目標に向けた最大限の努力はしてまいりたいと考えております。

○小長井委員

ありがとうございます。

現在、県内農地面積の 0.7%を 2050 年には国の目標の 25%にするのですからかなりの努力が必要で、実現するのはなかなか大変かと思えます。県によってどんな作物を作るかで大分変わると思いますが、これからいろいろ検討して目標を決めていくのだと思えます。これは非常に大事なことだと思いますので、取組をよろしくお願ひしたいと思えます。

続けて、同じみどりの食料システムについてですけれども、2050 年の目標達成に向けて化学肥料、農薬の年度ごとの数値目標は、今後設定していくのか、についてお伺いしま

す。

#### ○吉住地域農業課長

年度ごとの数値目標ですが、県としましては今年度中に総合審議会等にお諮りする総合計画の目標年度——2025年までの有機農業の面積目標や、国の有機農業の推進に関する基本的な方針に基づく2030年度までの目標などを有機農業について定めていきたいと考えております。

その他の目標については、国がみどりの食料システム戦略に係る法制化を目指して1月に国会に上程すると聞いておりますので、その状況も見ながら判断してまいりたいと考えております。

#### ○小長井委員

有機農業の農地面積0.7%から増やしていくとなると、農家をどのようにして有機農業へ転換させていくのかが大きな課題となるし非常に難しい問題だと思いますが、その点の考え方をお聞かせください。

また、現状のところ有機農業では農薬や化学肥料を使うものに比べて生産量が減ると一般的に言われていると思います。けれども、農家を有機農業へ転換させていくのに放っておいてもなかなか進まないと思いますが、これについては助成措置の充実など、いろんなことをやっていかなければいけないと思います。この点についてもお伺いします。

それともう1つは、推進に際してはJAとの連携が非常に重要になるのではないかなと思います。今後JAとの協議をどのように進めるのかについてもお聞かせください。

#### ○吉住地域農業課長

農家の転換方法については、現在の慣行農家の有機への転換や、あるいは新規参入者など有機を志向する方々に指導できるように、まずは普及指導員への有機農業の研修などを行って指導体制を強化してまいります。

また、現在個々の生産者が生産技術を独自に模索している状況ですので、生産者間の交流を促進する形で生産技術の共有化を図ることを考えております。

生産量の減少をどのように補っていくのかについては、御指摘のとおり有機農業の場合は単位当たりの収穫量が減少し、手間もかなりかかることがありますので手間を省力化するロボットなどのスマート化、そして研究機関による有機農業に向く、大きな収穫量も期

待できる品種開発、それから生産者や研究機関との交流による生産技術の普及などを国のみどりの食料システム戦略の交付金を活用しながら進める形で生産性の向上を図っていきたいと考えております。

国の交付金を活用する事業においても J A との連携は大変重要であると考えております。

国の補正予算において、みどりの食料システム関連の交付金事業に係る県の説明会を今週末の 17 日に予定しており、J A にも参画頂いて活用できる事業を御紹介させていただきたいと思っております。国においても 24 日に経済連や J A などに対してみどりの食料システム全体の説明会を行うと聞いております。

#### ○小長井委員

ありがとうございます。

生産量が少ないことについては本会議の答弁にもありましたけれども、土壌微生物に関する技術等これから新しい技術が開発される可能性もありますので、その辺にも期待したいと思っています。

次に、有機農産物は値段が高く、商品を作ったはいいけれども売れないというのでは困ります。見た目のきれいさや日付の新しさ、あるいは包装などがありますよね。

これらの簡素化もこれから課題になると思うんですけれども、消費者側にそういった意識を持ってもらうことが非常に重要ではないかなと思います。消費者教育への取組についての考えを伺います。

さらに、有機農業をこれだけ広くやろうとするとこれからの農業政策あるいは農村政策についても大きく変わってくるのではないかなと考えます。また食料自給率についての考え方も変わってくるのかなと思いますが、分かる範囲で結構ですのでお聞かせ頂ければと思います。

#### ○吉住地域農業課長

消費者への取組についてお答えいたします。

9 番委員が御指摘のとおり、有機農業は今までの価値観の上にさらに環境の負荷軽減という新たな価値を加えたものですので、生産者との価値の共有が大変重要です。そのため生産者と消費者の交流会などを開催し、価値の共有を図っていくことが大変重要だと考え

ております。

また、価値を分かりやすく伝えるためにSDGsに貢献する生産者を認証する新たな制度の創設を検討していきたいと考えております。そのような形で消費者に有機農産物を積極的に御利用頂くための動機づけを行政として啓発し、そのための仕組みを整えてまいりたいと考えております。

#### ○石川農業戦略課長

国のみどりの食料システム戦略においては、生産性の向上と持続性の両立を目的として掲げております。県でも有機農業をはじめとする環境に配慮した生産方式の導入、定着に力を入れつつ、これまでと同様に食料の安定供給の視点から本県の多彩な農芸品の生産性向上にも取り組んでいくことが重要だと考えております。

9番委員御指摘のとおり、有機農業等の環境に配慮し化学肥料や農薬に頼らない生産方式については、収量や品質が安定しない課題もありますので、先ほど吉住地域農業課長から申し上げた生産技術の普及やAOI-PARCなどにおける研究開発などに取り組んでまいります。

さらに、より省力で高品質な生産物の生産拡大に向け、スマート農業などの先端技術の導入や担い手への農地集積・集約、施設園芸や畜産経営の高度化、効率化などをさらに進めていくこととしております。

このような考え方を、現在策定を進めている次期経済産業ビジョン（農業・農村編）にも盛り込み、生産性と持続性の両立を目指してまいります。

#### ○小長井委員

ありがとうございます。

みどりの食料システムについて細かく伺いました。始まったばかりで、まだまだこれから検討すること、課題等たくさんあるかと思うものですから詳しいことはお聞きしませんでした。現時点での考え方等をお聞かせいただきました。先ほどお話がありましたとおり、新しい技術の開発等これから起こってくることに期待しているわけでございます。非常に難しい問題、課題がたくさんあると思いますがしっかりと進めていただく、政策を展開していただくことをお願いしたいと思います。